

SB-146 リニューアル 自転車安全カレンダー

- サイズ ……46/4切・13枚(538×379㎜)
- 用紙 …… …… 上質70kg
- 梱包単位(重量) …… 50部/箱・11kg
- 名入スペース …… 80×379㎜
- 名入印刷法 …… 60×320㎜以内
- 表紙名入印刷 …… 有
- 製本 …… ホットメルト(白、天地幅25%)

■セールスポイント

自転車の改正道路交通法施行に合わせ、自転車に関する交通ルールや知識を楽しいイラストでわかりやすく解説。自転車の運転についての安全意識を高めましょう。

※用紙の斤量を変更し、本文に自転車交通違反の反則金情報を追加しました。前後月を追加しました。

暦情報 二次元コード付き



正しい知識で安全に自転車を運転しよう

携帯電話使用運転の禁止

スマートフォンや携帯電話で通話や検索をしたり、動画を視聴しながらの「ながら運転」で自転車を運転してはいけません。手に持った携帯電話を注視することはもちろん、自転車に寄り付いたスマホの画面を注視することも禁止です。「ながら運転」は注意が散漫になると交通事故の危険が高まりますので、絶対にしないようにしましょう。

スマートフォン操作の罰金 1回 12,000円

B・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
12	2	30	31	1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

ブレーキ不調は運転禁止、定検日時の整備をも忘れず

B・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

道交を自転車に同乗させるとき

B・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			